大阪維新の会

する法律」では、子どもの貧困対策を自治体の責務としており、今後は、法の趣旨に則って、大阪府や関係団体と協力しつつ、様々な貧困対策のプログラムを進めていくことが求められている。大阪市会では、現在開会中の定例会で、当局より子どもの貧困対策として、地域の子どもに夕食を無償で提供する「子ども食堂」を新たに開設する場合、運営費などの一部の補助や「子ども食堂」に学習指導員を派遣するなど、子どもの貧困対策に積極的に取り組まれている。野田市長は、市政運営方針で「平成二十九年度では、子どもの生活に関する実態調査を進めるとともに、対策にかかる基本的な計画を策定してまいる。」と述べられており、早急に調査・計画・施策展開すべきと考えるが、当局の見解を問う。

子どもすこやか部長　今定例会で予算を議決していただいた後、委託事業者の選定作業に取り組み、事業者決定後は、対象者や調査票の項目等の検討に入り、夏頃には実態調査を実施する予定としている。また、秋から冬にかけては集計結果をもとに事業検討を行い、年度末までの計画策定に取り組み、三十年度の施策展開につなげてまいる。

―東大阪ならではの食の提供について―

問　新鮮な農産物の供給において、その農作物を食い荒らすイノシシは、現在有害鳥獣としての駆除の対象になっているが、イノシシなどのジビエ類は捕獲した二時間以内にさばけば、良質な食肉として売ることができると聞いている。有害鳥獣としてではなく、東大阪市の天然資源としてイノシシを活用することは、地場産業の利用と東大阪市ならではの食の提供ができ、都市農業の振興にもつながる。そのための施設を整備する考えはあるのか？　イノシシのお肉を食べることができるなら、新たな東大阪市をアピールすることにもつながると思う。このことに対する関係部局の見解を伺う。

経済部長　有害鳥獣として捕獲したイノシシを「食肉」として利活用することについては、被害防止活動の一環として捕獲した鳥獣を地域資源として有効活用する観点から、利活用することは意義があるものと考えている。

―中学校給食実施における試験導入について―

問　平成二十八年十二月定例会で答弁いただいた中学校給食導入の年次計画が、答弁通り、導入の年次計画として提示していただいた。これ以上遅らせることなく順次計画を進めていただきたいと思う。この事業の概要を拝見すると、試験導入等をすることなく本実施に入るようであるが、試験導入等は検討されているのか。また、検討されていない、もしくはしない場合は、運用や計画は万全であり、修正の可能性等は一切なく、修正等はしないと理解してよいのか？　一方、KWM事業は、小阪中学校で一校だけ導入しているようだが、これは、試験導入なのか？　子ども達のための学力向上の観点など、様々な事が考えられると思うが、試験導入であるならば、KWM事業を全校導入するより大きな事業とも思える中学校給食で試験導入をしないというのはどういうことか、当局の見解を伺う。

中学校給食は31年度スタート！

理事　平成三十年度に配ぜん室の整備を行い、食器具等の備品の配置を進めると同時に、民間調理場からの配送ルートの確認、生徒の配ぜん作業のシミュレーションなどを詳細に検討し、平成三十一年四月から給食が開始できるよう取り組んでまいりたい。

日本共産党

代表質問　内海　公仁
個人質問　神野　淳一

市制五十年にあたり、日本共産党の提案！

大型事業見直し、暮らし優先を！

―小規模事業所、高齢者、子どもの支援を―

問　市制施行五十年を迎えた東大阪市。市民生活の現状から見て、以下三つの柱の施策充実を提案する。①小規模事業所が、技術を絶やすことなく、産業集積のメリットを今後も発揮できるように応援する。②高齢化と所得減少で暮らしと健康が不安になっている市民生活を直接支援するための医療、福祉、介護施策の充実と負担軽減。③産前産後を含む、子育て・教育全般の施策充実と強化。これらの各提案について答弁せよ。

経済部長　小規模企業の活性化は、非常に重要。技術交流プラザ登録促進のための相談員配置を高める。

福祉部長　高齢化に伴い制度のすき間で困っている高齢者の存在を認識している。

健康部長　現行施策が市民ニーズに合っているかの点検を行い、施策を進める。

子どもすこやか部長　事業計画の中間見直しを参考に未入所児童ゼロを目指す。

学校教育部長　就学援助の入学準備金の三月支給は、早期の実現を目指す。

―モノレール延伸が今必要なのか―

問　モノレール延伸が今日的に有効な施策であるという根拠を示せ。公共交通政策の調査と課題整理をし、モノレールを判断すべき。

都市整備部長　大阪空港、阪急京都線、京阪本線等の京阪神間の国土軸と直結することで利便性が高まる。人口減少、高齢化に伴う公共交通施策の必要性を感じている。

―高値入札などを改善する市長の考え―

問　四十億ものラグビー場改修整備工事の入札が九十九・九七％など高値落札を抜本改善すべき。

市長　電子入札対象の拡大に取り組む。建築工事契約審査委員会に外部委員の参画をお願いしている。

―大型ごみ有料化ではなく、リユースシステム構築を―

問　検討中の大型ごみ有料化の導入スケジュールは。

理事　平成二十九年度は、制度設計に取り組む。

問　大型ごみ有料化は、所得が低い層ほど、特に負担が重くのしかかる。リユースのシステムを構築することの方が、市政モニターアンケートの市民の声に応えることであり、行政が市民と協働して、ごみ減量に取り組む姿勢ではないか。

理事　イベントでリユースコーナーを設置するなど啓発に努めており、更なる取り組みの拡大を図る。

―熱中症対策に全力を―

問　本市学校において平成二十八年の熱中症発生件数が千四百二十五件起きている。予防のため教職員への研修強化と、熱中症計を運動場・体育館など生徒にも見える場所に設置すべき。

学校教育部長　今後WBGT（暑さ指数）の測定可能なタイプの配布についても前向きに検討する。

問　ウォータークーラー使用禁止について、衛生上、薬剤師の判断のもとで見直して、教育委員会の責任で設置すべき。

学校教育部長　感染防止の観点も含め、使用中止を平成八年、学校へ通知した。約二十年を経過していることから、学校園薬剤師会等の意見も踏まえて検討する。

熱中症対策にWBGT計設置を！

自民党クラブ

代表質問　浅川　健造

新永和図書館の内容はいつ決まったのか!?

市の将来を考えた健全な財政運営を

―新永和図書館の整備について―

問　今定例会に上程されている新永和図書館整備事業について、平成三十一年度までの債務負担行為が計上されているが、数字の積算根拠がさっぱり分からない。どのような会館を建てるかも決まっていないのに、予算が出てきている。こんな状況でどうやって議会は判断すればいいのか。何も決まっていないなら、設計費用だけを計上するべきである。また、事業概要には、市民会館跡地に建設される新商工会議所の一部に新永和図書館を整備するとあるが、いつこんなことが決まったのか。一月七日に商工会議所で会頭がこの内容の発言を行っており、二月二十四日の新聞紙上でも詳しく載っているが、我々議員には何の説明もない。市民の大事な財産を議会に何の相談もなしに決めていいのか。ましてや、元々公共施設再編整備計画においては、新永和図書館は荒川庁舎の跡地に民間施設を誘致して、その中に床を借りる形で整備するとなっていたはずだが、いつ変わったのか。

経営企画部長　荒川庁舎跡地と市民会館跡地の両方を対象に検討を進め、その結果、市民会館跡地に新永和図書館を持ってくることになった。また、合築する民間施設としては、商工会議所が最適であろうと判断した。このことはずっと検討していたが、最終結論に至ったのは今年の一月十六日である。

―健全な財政運営について―

問　平成二十九年度当初予算案は、数字的に見て厳しい予算編成をされたと見ている。しかし、それでも市債の発行が減らないことに納得がいかない。市債は後年度に返していかなければならない借金のようなものである。とりあえず市債が発行できる事業はやってしまおう、借りられる金は最大限借りて事業を行おうという、計画性のない市の方針の表れではないのか。今後将来に向け返済や費用がかかる事業が目白押しである。そのような中で、借りられるから借りるという無計画な財政運営をしていたら、将来的に予算が編成出来ないという状況になりかねない。将来に負担を残さないよう、計画的な行政、財政運営を行う必要があると考えるが、どうか。

財務部長　財政運営をしていくにあたって、必要な投資に際しては最低限の市債の活用は必要かと思うが、出来るだけ抑制していく必要があると考えている。

東大阪創生会

代表質問　中西　進泰

総合事業はまちを変える！

時代の変化の中で、大胆な教育改革を！

―一般介護予防事業の重要性について―

問　一般介護予防事業を、四月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の施策の中に組み込み、自立支援を図って要介護・要支援認定率を下げることは、医療費の削減や介護保険の費用を抑えることに大きな影響を与えるため、早急に取り組むべき課題と考える。今後、一般介護予防事業を総合事業の中でどのように発展させていくのか、当局の見解を問う。

福祉部長　要介護や要支援になる前の自立の方に介護予防を積極的に受けていただくことは、健康寿命の延伸に繋がる。要支援者等への多様なサービスの提供が、総合事業の中の最も大きな柱であるが、一般介護予防事業についても重要であり、年次的に計画を立てながら順次進めていく。

―組織改編と教育政策室への思い―

問　急激な時代の変革期にあって教育も変わっていかなければならないが、教育行政はぶれてはならず骨太の理念が求められる。組織改編で新たに教育政策室を設置した当局の思いを問う。

教育次長　教育をめぐるさまざまな状況を的確に捉え、その課題を適切に対応していくために設置した。情報の収集、分析、施策の立案を中心に教育委員会各組織間の調整等を含め、教育長、教育委員に直結した組織として、さまざまな課題に機動的に対応していきたい。

―新学習指導要領と英語教育について―

問　二月に学習指導要領の改訂が発表され、グローバル社会を生き抜く力をつけるために小学校三・四年生で聞く、話すを中心とした外国語活動が、五・六年生で読む、書くを加えた英語が正式教科となる。東大阪市では、英語教育推進事業として毎年二億円の予算をつけて外国語指導講師活用事業を業者委託してきたが、これを見直し、インターネット教材などを活用した民間活力を導入して、積極的な英語教育に取り組んではどうか。

学校教育部長　ネイティブスピーカーと直接接することができる本事業は、子供たちに英語を使おうとする意欲を育むためには効果的であると考えるが、今後は各種調査結果の分析、検証を進めながら、さらに英語教育の充実に努める。